

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 令和2年11月5日

「中古車購入トラブル」～品質の見極め難しく

内容

2か月前、インターネット通販で他県の店から中古車を購入した。「修復歴なし」と掲載されていたが、車の調子が悪いと感じたので、地元の整備業者に車を点検してもらったところ、修復歴車(骨格にあたる部位の修正あるいは交換歴のある車)だった。(40代、男性)

消費生活センターからのアドバイス

中古車は新車と違って一台一台状態が異なり、品質が一定ではありません。消費者には品質の見極めが難しいため、購入後のトラブルになりやすく、全国の消費生活センターに多くの相談が寄せられています。

トラブルの内容は、車両の不具合、購入申込み後のキャンセル、走行メーターの巻き戻しなど、様々です。特に、インターネット通販のトラブルなどが増えています。

中古車は前使用者の使用状態や管理状況などまちまちで、型式・年式だけでは、品質・性能を判断することはできません。画像に写っていないキズやヘコミ、エンジンやミッション、エアコンやカーナビ等の状態、シートの座り心地、タバコ臭やペット臭の有無などは、実際の車の状態を確認してみないと分かりません。

インターネットや雑誌等に掲載されている情報だけで購入を決めず、現物を確認しましょう。

車の状態、保証や整備の有無、車両代のほかにかかる費用、キャンセル料などを契約前に必ず確認しましょう。

表示されている修復歴の有無や要整備箇所などを入念にチェックしましょう。

現物を確認しないネットなどでの中古車の取引は、大きなリスクを伴います。特にフリマサイトやオークションなどの契約は、個人同士の取引となり、トラブル解決は当事者間で図ることが求められるので注意が必要です。中古車選びに自信がない人は、地元の信頼できる販売店で購入することをお勧めします。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1135)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります